

## 特集

# 生活情報クイズ選



今回は日常生活の中で知っておくと便利な情報・ヒントを厳選し三択のクイズ形式で特集してみました。頭の体操も兼ねて気軽にお楽しみください。

Q1.『契約』に関して適切なものは次のうちどれでしょう。

1. 契約は口約束では成立せず、契約書に署名、印鑑を押すことで成立する。
2. 契約の成立後においても、相手が同意をすれば解約できる。
3. 18歳以上になれば親の同意なく、契約が可能である。

Q2.連帯保証人と保証人のうち、債権者に対し借金をした本人から先に返還請求することを要請できるのはどちらでしょう。

1. 連帯保証人
2. 保証人
3. どちらもできる

Q3.亡くなった父親の自筆証書遺言を見つけたとき、その内容等を確認する検認が必要となりますが、それを受ける場所は次のうちどこでしょう。

1. 市区町村役場
2. 法務局
3. 家庭裁判所

Q4.借金や相続などに関するトラブルの解決に必要な情報やサービスの提供を行う団体の名称は次のうちどれでしょう。

1. 国民生活センター
2. 日本司法支援センター(愛称:法テラス)
3. 消費者庁

Q5.認知症等により物事を判断する能力が十分でなくなった人をサポートする制度を何と言いますか。次の中から選んでください。

1. 成年後見制度
2. 介護保険制度
3. 自立支援制度



Q6.介護保険の給付を受けるためにはその必要性や程度の認定を受けなければなりません。その申請先は次のうちどこでしょう。

1. 市区町村
2. 都道府県
3. 厚生労働省

解答は裏面

Q7.金融機関が破綻した場合に、預金保護の対象とならない預金は次のうちどれでしょう。

1. 普通預金
2. 定期預金
3. 外貨預金

Q8.分散投資の記述として、適切なものは次のうちどれでしょう。

1. 分散投資をすることでより多くのリターンを得られる。
2. 分散投資は資産の額などにかかわらず、一律に方法が決まっている。
3. 分散投資を行うことで、ある程度リスク軽減を図ることができる。

Q9.火災保険のみでは補償されない損害は次のうちどれでしょう。

1. 落雷による損害
2. ガス爆発などの破裂・爆発による損害
3. 地震による損害

Q10.次の医療費について、公的保険が適用されず全額自己負担となるのはどれでしょう。

1. 休日の深夜(午後10時以降)に受けた診察費
2. 先進医療の技術費
3. 医師による訪問診療費

No.	正解	解説 & アドバイス
1	2	ただし、違約金や損害金を支払う場合もありますのでご注意ください。1.については契約書の有無は必要条件ではありませんが、トラブル防止のため作成することをお勧めします。3. について未成年者の契約には原則親の同意が必要で、同意なき契約は取り消すことができます。
2	2	通常の保証人には返還請求してきた債権者に対し「先に債務者本人に請求してください。」という権利がありますが、連帯保証人にはそれがなく債務者本人と同等の返還義務を負います。連帯保証人になることは非常に重い責任を負うこととなりますので細心の注意が必要です。
3	3	検認とは、相続人に対し遺言の存在と内容を知らせると同時に、その内容を明確にして偽造・変造を防止するための手続きです。遺言の有効・無効を判断する手続きではありませんのでご注意ください。なお公正証書遺言ではこの検認は不要なのですぐに手続きに移ることができます。
4	2	お金や人間関係のトラブルに見舞われたとき、その相談窓口になってくれるのが「法テラス」です。幅広い分野にわたって情報提供を行っていますので、問題が複雑にならないうちにこちらの専門家に相談すると良いでしょう。なお、連絡先はホームページ等でご確認ください。
5	1	この制度には法定後見と任意後見があり、前者では家庭裁判所への選任申し立て、後者では事前に公正証書による契約が必要です。それぞれにメリット・デメリットがありますので詳細については専門家に相談のうえご活用ください。
6	1	健康保険とは違い、事前に要介護認定が必要です。認定を受けた人はケアマネージャーにケアプランを作成してもらい、その後サービスの利用が開始となります。自己負担割合は利用額の1～3割ですが、介護度による限度額を超えた分は全額自己負担となります。
7	3	預金保護の対象になるのは国内に本店のある金融機関の普通預金、定期預金、定期積金などです。海外に本店をもつ銀行の預金や、国内の銀行でも外貨預金などは対象外ですのでご注意ください。なお保護金額は1金融機関につき元本1,000万円とその利息までです。
8	3	資金を分散させることで、インフレや円高・円安などの経済変化時でも資産の目減りを防ぐことができます。単に投資先を分散させるだけでなく、購入の時期をずらしたり複数の通貨へ振り分けたりすることなども有効な手段です。詳しくは専門家に相談しましょう。
9	3	地震による損害は火災保険では補償されず、地震保険に加入する必要があります。その場合、地震保険のみに加入することはできず、火災保険と地震保険セットで加入することになります。保険料は建物の種類・都道府県により異なりますので確認のうえご契約ください。
10	2	がんの粒子線治療のような先進医療技術には健康保険が適用されず、また「高額療養費制度」の対象外となるため全額が自己負担となります。資金面で不安な方は民間の医療保険の特約等で準備すると良いでしょう。



**相続・遺言  
家族信託**



**協議離婚  
不倫清算**



**許認可  
書類作成**



**セミナー講師  
相談員**

みなさん、何問正解できましたか？8問以上なら優秀、6問以上なら合格です。このような知識は普段の生活で意識するだけでも自然と身につくものです。新聞でもTVでも常にアンテナを張り巡らせましょう。



**資産運用**



**保険見直し**

**当事務所の安心ポイント**

- 初回のご相談無料
- 見積書の事前提示
- 分割支払い応相談

**法務と家計の総合プランナー**

**横堀行政書士・FP事務所**  
 群馬県伊勢崎市連取町ニトリ伊勢崎店南  
 TEL/FAX 0270-26-8191  
 E-mail. fpyokobori@ybb.ne.jp  
 URL. http://fpyokobori.g1.xrea.com/